



〒030-0180  
青森市第二問屋町3丁目1番89号  
東奥日報社  
電話 017-739-1111  
(C)東奥日報社 2007

インターネット  
号外

ご購入のお問い合わせは  
東奥日報社読者局



0120-46-5939

ヨム

コウドクサンキュー

24時間受付

# 小林被告 死刑確定へ

## 武富士事件 最高裁が上告棄却



小林光弘被告

二〇〇一年五月八日、  
従業員五人が死亡、四人  
が負傷した弘前市の消費  
者金融「武富士弘前支店」  
事件で、強盗殺人、同未  
遂、現住建造物等放火の

罪に問われた元タクシ  
運転手で無職小林光弘被  
告(48)の上告審判決が二  
十七日午後、最高裁第三  
小法廷であった。上田豊  
三裁判長は「殺意を持つ  
て五人を殺害、四人を負  
傷させた重大な事案。犯  
行態様は、はなはだ悪質  
で凶悪」として、一、二  
審の死刑判決を支持し、  
被告の上告を棄却した。  
死刑が確定する。

現金を要求。断られたこ  
とから、火を付けた紙を  
投げ入れて放火。従業員  
男女五人を焼死させ、四  
人にやけどを負わせた。  
また、店舗を全焼させた。  
裁判は一貫して殺意の有  
無が争点となり、一、二  
審とも判決は「未必の  
殺意」を認定し、死刑を  
言い渡した。今年一月に  
最高裁で開かれた上告審  
弁論で、弁護側は「混合  
油をまいたのは脅すため  
と再び殺意を否認。量刑  
は不当に重い。無期懲役  
が相当」と、控訴審の死  
刑判決の破棄と、審理の  
差し戻しを求めていた。

○二年六月の青森地裁  
の初公判から五年近くに  
及んだ裁判で、小林被告  
に三度目の極刑が下され  
た。最高裁の上告審判決  
は、一、二審の判断を全  
面的に支持する内容だっ  
た。最高裁に被告は出廷  
しないため、第三小法廷  
小林被告の姿はなかった。  
小林被告は現在、仙台拘  
置支所に拘留されている。  
判決の翌日から十日以  
内に訂正の申し立てがで  
きるが、実質的な判断が  
変更された例はない。

詳細は朝刊で